

様式第 23 (第 4 条関係) (平28総省令30・全改、令元総省令19・一部改正)

特定移動端末設備と接続される伝送路設備を用いる 電気通信役務の提供の業務に係る収益報告	
年 4 月 1 日から 年 3 月 31 日まで	
事業者名 _____	
(単位 円)	
電気通信事業営業収益	

- 注 1 報告年度中に他の電気通信事業者の特定移動端末設備と接続される伝送路設備を用いる電気通信役務の業務に係る事業の全部又は一部を承継した場合は、その承継前における承継した事業に係る事項について、別業に記載すること。この場合は、その旨を注記すること。
- 2 報告年度中に他の電気通信事業者に特定移動端末設備と接続される伝送路設備を用いる電気通信役務の業務に係る事業の一部を承継させた場合は、その承継させた事業に係る事項について除外したものを記載すること。この場合は、その旨を注記すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。